

岩手県労働委員会における労働相談実績（平成 30 年度）について
～ 相談件数は 3 年連続で 400 件を超える ～

- 平成 30 年度における岩手県労働委員会の労働相談件数は 405 件であり、平成 29 年度の 451 件に比べ 10.2%減少しましたが、3 年連続で 400 件を超えています。
- 相談手段別では、フリーダイヤル「労働相談なんでもダイヤル」（注）が最も多く、334 件と相談件数全体の 82.5%を占めています。
- 相談内容別では、「賃金・手当」、「パワハラ・嫌がらせ」、「退職」、「社会保険・労働保険」の順となっています。
- 労働委員会では、「第 3 次岩手県労働委員会活性化計画（2019～2021 年度）」（注）に基づき、労働委員会制度の認知度向上を図りながら、職場のトラブル等の労働に関する問題の解決に向け、引き続き取り組んでいきます。

1 平成 30 年度の労働相談の概況

- (1) 「労働相談なんでもダイヤル」による相談が、全体の 82.5%。
フリーダイヤル（労働相談なんでもダイヤル）による受付件数は 334 件（全体の 82.5%）と、前年度に引き続き 8 割以上の割合となっており、主な相談手段となっている。
- (2) 相談者の雇用形態では、正社員以外が 125 件（30.7%）と最も多くなっている。
- (3) 相談内容別では、「賃金・手当」が一番多い。
相談内容別では、多い順に、「賃金・手当」99 件（全体の 19.8%）、「パワハラ・嫌がらせ」65 件（同 13.0%）、「退職」49 件（同 9.8%）、「社会保険・労働保険」44 件（同 8.8%）。
- (4) 特徴的な相談事例は、次のとおり（詳細は裏面）。
ア 「パワハラ・嫌がらせ」では、上司、同僚からの暴言などに関する相談が、件数、割合共に多い。
イ 「退職」では、退職手続に関する相談が、件数、割合共に多い。

【参考】

(1) 相談件数の推移（年間総件数）

（単位：件、%）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	対前年度比	
						増減数	増減率
件数	191	322	494	451	405	△46 件	△10.2%

(2) 相談手段別の推移

（単位：件、%）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	対前年度比	
						増減数	増減率
フリーダイヤル（労働相談なんでもダイヤル）	146	249	395	379	334	△45 件	△11.9%
一般回線	19	28	34	16	32	16 件	100.0%
来庁・相談会等	26	45	65	56	39	△17 件	△30.4%

(3) 雇用形態別の推移

（単位：件、%）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	対前年度比	
						増減数	増減率
正社員	70	108	188	165	120	△45 件	△27.3%
正社員以外	53	136	199	156	125	△31 件	△19.9%
使用者	11	11	21	17	26	9 件	52.9%
不明	57	67	88	115	136	21 件	18.3%

(4) 相談内容別の推移 (複数の相談事項を有する場合があるため、相談件数とは一致しない) (単位：件、%)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	対前年度比	
						増減数	増減率
賃金・手当	49	63	103	104	99	△5 件	△4.8%
パワハラ・嫌がらせ	30	54	67	66	65	△1 件	△1.5%
退職	18	34	60	50	49	△1 件	△2.0%
社会保険・労働保険	27	26	53	42	44	2 件	4.8%
休日・休暇・休業	14	28	51	50	37	△13 件	△26.0%
解雇	13	37	36	18	32	14 件	77.8%
労働時間	18	23	24	18	13	△5 件	△27.8%
上記以外	83	147	187	165	160	△5 件	△3.0%
計	252	412	581	513	499	△14 件	△2.7%

2 最近の主な相談事例

主な相談事例 (労働者)

内容区分	主な相談事例
賃金・手当	① 賃金が適正に支払われない。 ② 残業代が支払われない。
パワハラ・嫌がらせ	① 上司からパワハラを受けている。 ② 同僚から嫌がらせをされている。
退職	① 退職させてくれない。 ② 退職に際しての手續について相談したい。
社会保険・労働保険	雇用保険の手續について相談したい。
休日・休暇・休業	① 有給休暇の取得を認めてくれない。 ② 有給休暇制度について聞きたい。
その他	① 労働条件を一方的に変更された。 ② 会社から業務上のミスについて損害賠償を請求されている。

主な相談事例 (使用者)

内容区分	主な相談事例
解雇	従業員の解雇手續について相談したい。
その他	労働条件の変更について相談したい。

【注】

・「労働相談なんでもダイヤル」について

0120-610-797 (フリーダイヤル) 利用時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

・「第3次岩手県労働委員会活性化計画」(2019～2021年度)について

第2期計画(平成28～30年度)に続いて、現在、第3期(2019～2021年度)を実施中。

○基本方針

- ・労働委員会の認知度向上
- ・委員及び職員の資質の向上並びに体制の充実
- ・他の関係機関との連携強化

○認知度向上の主な取組

- ・月例無料労働相談会(県庁11階)…毎月1回
- ・出前無料労働相談会(県内12地区)…6月期、10月～11月期、2月～3月期
※平日の夜間に開催を試行…8月(県内1地区)
- ・パンフレット、リーフレットの配布